

令和８年度第１回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和８年７月１７日（金）１３時３０分～１５時００分

場所：大野城市役所 本館３階 庁議室

○経営戦略課長

みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、「令和８年度第１回大野城市総合教育会議」を始めさせていただきます。私は、本日、この会議の進行を務めさせていただきます、経営戦略課長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を進めます前に、先日の水難事故により、大野東中学校の生徒がお亡くなりになっております。謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げ、黙祷をささげたいと存じます。皆様、ご起立をお願いいたします。黙祷。

（黙祷）

お直りください。ありがとうございました。

なお、本日の出欠の確認についてでございますが、若山教育部長が欠席となっております。それではまず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

本日の議題につきましては、お手元にある次第のとおりとなっております。議題１及び議題２につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第７条に基づき、非公開とすべき事項がないことから公開することといたします。議題３につきましては、同要領第７条第１号「いじめ等の個別事案における関係者の個人情報保護が必要があるとき」に該当しますことから、非公開とさせていただきます。また、傍聴につきまして、本日傍聴希望者はいらっしゃいませんでしたので、そのことについてご報告をいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に配付しておりました資料が、右上に資料１、資料２と書いてある資料が２つ、それから資料３につきましては、当日机上に配付をさせていただいております。それと、『学び合い』についての追加資料ということで、Ａ３の資料を同じく机上的の方に置かせていただいております。資料についてご不足等ございませんでしょうか。

それではまずはじめに、堤市長からご挨拶をお願いいたします。

○堤市長

まずは先ほど黙祷いただきましたけれども、水難事故について、二度とこのような痛ましい事故が起こらないように、何が最も有効な対策なのかをしっかりと検討しながら、進めてまいりたいと思っております。

さて本日は、ご多用の中、令和８年度第１回大野城市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には、日頃から本市の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

本市では、子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、自分らしく学び、安心して通うことができる教育環境の充実を目指し、教育委員会と市長部局が連携して取組みを進めてまいりました。

今年度は、不登校や学校に行きづらいと感じる子どもたちの新たな学びの場として、みずほ中学校が開校し、4月には多くの皆様のご協力のもと、無事に開校式を執り行うことができました。この学校が、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、それぞれの可能性を伸ばす場となることを期待しております。

本日の議題は、いずれも本市の子どもたちの健やかな成長を支え、よりよい教育環境の実現に繋がるテーマでございます。委員の皆様より、自由闊達なご意見をいただければと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして、元主教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○元主教育長

今回の水難事故の件について、皆様にご心配をおかけしました事、お詫び申し上げます。

4月と6月に学校に注意喚起を行っていましたが、このような事故が発生してしまいました。事故発生後に、緊急の校長会を開催し、改めて児童生徒に対する注意喚起を徹底するよう指示しております。また、事故の現場に居合わせた生徒については、スクールソーシャルワーカーがカウンセリングを行い、精神的なケアに努めており、夏休み期間中も引き続き対応を進めていくこととしております。

話は変わりますが、挨拶ということですので、ちょうど今日読んだ本の話をしてします。学者が子どもたちになぜ学校に来るのかを聞いたそうです。結果は、1番目は給食が美味しいから、2番目は友達に会えるから、3番目は先生が優しいからという順番だそうです。何かこのあたりに我々が一番考えていかなければいけないことがあるのではと思っております。児童生徒一人ひとり元気で笑顔で学校生活を送ることができるように総合教育会議委員皆さんのお力をお借りしたいと思っております。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは議題に入りたいと思います。

これからは、この会議を主宰いたします堤市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思います。堤市長、よろしくお願いいたします。

○議長（堤市長）

それでは、議題の1 大野城市立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画の策定について のご報告をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から説明をさせていただきたいと思います。

本計画につきましては、今年の3月に教育委員会において承認をいただき策定したのになりますが、本計画の策定を定めた特別措置法によりまして、総合教育会議に報告することと定められておりますので、皆さんご存知の部分もあると思いますが、今回改めて計画の概要について説明をさせていただくものでございます。概要説明を担当の徳永係長が行います。

○教育総務課係長

それでは説明をさせていただきます。

まず、本計画を策定した経緯でございますが、資料の左上1番「教職員を取り巻く環境」をご覧ください。現在、学校現場では児童生徒が抱える課題の多様化・複雑化に伴い、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい対応が求められている一方で、慢性的な教職員不足が課題となっております。本市においても、教職員のいわゆる時間外労働時間にあたります時間外在校等時間の月当たりの平均は小学校で約35時間、中学校で約45時間となっており、厳しい勤務実態となっております。以上のことから、国は特別措置法を改正し、各教育委員会に業務量管理健康確保措置実施計画の策定を義務づけました。

このことを踏まえ、本市においても、教職員の勤務状況を改善し、子どもと向き合える時間を確保するとともにやりがいを持って働くことができる環境を整備していくことを目的に、本計画を策定しております。

次に資料の右側2番、業務量計画の期間と目標をご覧ください。計画の目標期間は、国の指針に合わせ、令和8年度から令和11年度までの4年間としております。計画の目標については、時間外在校等時間に関する目標として、月平均の45時間以上を0人とすること、全体の平均時間を30時間程度にすることとしております。また、ワークライフバランスや働きがいなどに関する目標としては、年次有給休暇の取得が5日未満への教職員を0人とすること、年次有給休暇の取得日数の平均を18日以上とすること。また、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%以下にすることとしております。

最後に、資料の下側3番、働き方改革の取組みの推進をご覧ください。先ほどお伝えしました目標の達成に向けて、教育委員会としても、学校と連携しながら、プール授業の民間委託による負担軽減や時制の見直しなど、様々な取組みを重層的に進めております。今年度から実施しているものにつきましては、保護者対応等に関する弁護士による相談体制の構築が挙げられます。個別の相談やケースの共有などを通して、教職員の負担軽減を図っているところでございます。また、学校においても管理職の先生方を中心に、意識改革を進めていただいております。2学期から、時間外在校等時間が多い職員についてヒアリングを行い、要因分析やその先生方の支援を行っていくとともに、安全衛生の観点から産業医や健康管理員に繋ぐ取組みを開始いたします。

このように、教育委員会や学校が取組みを進めていくというのはもちろんのことではございますが、教職員の働き方改革を進めていくためには、引き続き家庭や地域の方々

のご協力が不可欠でございます。保護者の皆様には、児童生徒の生活指導への対応や学校行事、時制の見直しに対するご理解ご協力等について引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

なお、これらの取組みについてご理解いただけるよう、教育委員会として様々な機会を活用して周知を行っているところであり、市のホームページをはじめ、区長会や学校運営協議会、PTA連絡協議会など学校に関わる各団体の皆様のもとに足を運びまして、説明をさせていただいております。

今後も学校、家庭、地域が連携し、教職員の先生方がさらに子どもたちと向き合い、環境づくりをともに進めていきたいと考えております。

○議長（堤市長）

教育総務課からご報告いただきました。

何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

○山口委員

この実施計画に関しては、定例会でも、私たちも一緒に協議させていただいて作成したもので、内容に関しては理解をしております。こちらは業務量管理健康確保措置ということで、効率化ですとか、そういったことに対応するものだと思うのですが、現時点でも教員不足というもう一つの大きな課題があると思います。担任の先生が足りないということを色々ところで聞いていますけど、実際足りない人数とか、例えば小学校で何人、中学校で何人というのを具体的な数字を把握されていれば、ご報告いただきたいと思います。

○教育総務課長

5月1日時点の、今年度の欠員状況についてですが、小学校で8名、中学校で6名、合計で14名でございます。そこからだいぶ時間が経っておりますので、当然変わってはきておりますが、未だに不足は発生している状況でございます。そういうことも鑑みまして、今は欠員が起きないように福岡教育事務所の方と連絡を密にしながら、斡旋していただいているところでございます。また、各学校においても、お知り合いの先生の方に声をかけていただいたり、OBの方に声をかけていただいたりして、極力学校に負担がかからないような人事配置に努めているところではございますが、どうしても欠員というのは生じている状況でございます。

○山口委員

大野城市だけでどうにかなる問題でもないということも分かっております。

○元主教育長

大野城市はまだいい方です。筑紫地区の中では、大野城市は非常に恵まれている方だと福岡教育事務所ではよく言われます。どういう足り方をしてないかというと、人数的には配置されているが、小学校の場合は教頭先生が担任をしないと間に合わないなどです。例えば夏以降に育児休暇明けの先生が帰ってくるからその間を担当するというような欠員が5、6人います。しかしながら、講師を雇うにしてもなかなか講師は揃いません。現実的な話をすると、採用試験が6月から7月にかけてありますが、このときまで

予備校に行って、それが終わってから、9月から働こうかというような人たちも出てきます。だから、今から少しは補える部分があるかと思います。ただ、講師はどこの自治体でも不足しているような状況が今続いております。

○山口委員

例えば校長先生が3月ぐらいに違う小学校に赴任となった場合、その時点で足りないのがわかるから自分の人脈で人探しをしてあるというようなご苦勞もお伺いしていて、ここで協議したからといってすぐ解決する問題ではないし、それに対して自分たちが何かできるかという何もしないですが、先生方というのはそれだけ本当に大変だという現状まで知ることが必要だと思っております。この件に関しては以上です。

○元主教育長

教員免許を持っている先生が市役所にはいっぱいいます。そういう方にもなってもらうといいのではないかと思います。とにかく足りません。教育課程を取らない大学生も増えている状況であり、就職を希望する者が減っていております。もっと国を挙げて教職員の素晴らしさを伝えていくと共に、処遇改善も含めて取り組んでいく必要があるものと考えます。

○議長（堤市長）

他にございませんでしょうか。

○藤河委員

働き方改革の推進で、前も少し時制の見直しということが挙げられてあり、令和8年から11年の間に検討委員会を立ち上げるというような話を聞きましたが、大野城市としての方向性などはあるのですか。

○教育総務課長

今時制の見直しということで、各学校にワーキンググループを小学校中学校分かれて作っておりまして、その中でどのような時制の見直しができ、どのように先生の時間の余裕ができるか、ワーキンググループの中で協議をして照会しているところでございます。

今後につきましては、それをワーキンググループではなく、親会の方で、具体的に検討していくという形になりますが、今のところはまだ問題点や整理点を抽出しているところです。

○藤河委員

もともと時制というのは学校裁量で作るので、私はそれがよいのではないかと思います。学校訪問に行ったときも、大和小学校が独自に朝休みを入れたりとか、御笠の森小学校はジョギングタイムがあったりして、独自の時制というものを作って、その良さとか受け継いだものとかがあるので、ワーキンググループでこうすればいいという結論が出て時制の見直しを作るというのは、最終的には学校の主幹の先生等で作ってほしいと思っています。

○元主教育長

時制については、法的に学校に裁量権がありますので、教育委員会で強制的に時制を

定めることは出来ません。本取組につきましては、勤務時間の中で、子どもに寄り添う時間や授業の研究を進める時間を確保する働き方改革が目的であり、教育課程の細かい時間の調整を行う等、協議を進めているところです。

また、中学校においては、部活動の時間が課題となっており、議論を重ねてもらっています。今後、教育指導要領の改訂等、国が教育課程の見直しを示すことと思いますので、その点も踏まえて検討を行っていくこととしております。

○藤河委員

それはそれでいいと思います。学校独自でやっていくというのは良さを生かしながらやっていくってということとあわせて、今度指導要領が改訂になるところに入ってくるかと思います。先ほど45分が40分になるとか、授業時数もたぶん変わるかと思います。

○元主教育長

授業時数は変わりませんが、例えば1,015とか960自体は変わらなくて、教科の授業を少し減らしてそれを生み出していくことが考えられます。

○藤河委員

そういうのもなってくるので、何かそのあたりも鑑みながら。個人的には45分はやはりいるかなと思います。5分間というのはとても貴重な時間なので、そのあたりも論議していただいて、学校独自で今ある時制の中から何か生み出すというような方向を考えていただけたらいいと思っています。

○議長（堤市長）

他にございませんか。

○佐藤委員

このプリントの数値は大野城市の数値になるんですね。これを見ると、やはり中学校の先生が4月から11月にかけてピンク色に変わってしまっていて、以前学校訪問したときに、中学校の先生に「どうしてそんなに遅くまで残業しなければならないんですか」と聞いたところ、「やはり部活動があるので19時以降にその他の業務をしなければいけない」とおっしゃっていたことが耳に残っています。私の感覚では中体連などがあるから9月10月までピンク色なのかなと思いますが、今度部活動の地域連携に全学校が移行しますけれども、それによって数値の改善の見込みというのはないのでしょうか。

○教育総務課長

今の見直しというのは土日になりますので、平日については今後検討を進めていくこととしております。基本的には時間内で部活動も終わるような形での時制の見直しという大きな目線で見直しを行ってまいりますので、そういったことができてくるようになるとこのあたりの時間は減ってくると考えております。実際、少しずつではありますが、年々、時間外在校等時間数が減ってきています。学校の管理職の皆さんにも理解をしていただきながら、努力していただいていますので、そこに時制の見直しとあわせてやっていくことによって、基本的には目標値を達成できるような形で進めていきたいと考えています。

○佐藤委員

ありがとうございます。

小学校の先生は教頭先生だけが数値が大きく改善の余地があるということですが、やはり中学校の先生たちも最低ラインに入っていくようにぜひご検討の方よろしく願いいたします。

○議長（堤市長）

他にございませんか。

○山口委員

大野城市でいろいろ先立って、例えばプール授業の外部委託など他市に比べて早い取り組みをさせていただいているようなので、そこが進んでいるところは、その点に関しての先生の負担っていうのはだいぶ軽減されたと思っております。あと小学校も残り5校ですね。これも順を追って令和10年までに行われる計画ということで、このことについて学校はもちろんご存知ですよ。学校の先生は今の時期、プールがあるところがとても大変だと思います。掃除や児童の体調管理とか含めて大変な業務なので、今は数年後には外部委託になるということを知ってもらえたら、少しは頑張ろうという気になると思っています。それと、特別支援クラスの先生の数というのは、生徒と児童の人数に対して感覚的にとても充実しているように感じています。それはおそらく何か採用のハードルというか、門戸を広げたみたいな採用の仕方だったと記憶していますが違いましたか。

○橋本副市長

支援員の必要資格を見直しました。

○山口委員

そういった形で特別支援の教室に関しての先生方がとても充実しているので、これが他のところで通用するかわかりませんが、そういった形で何かしらの工夫ができるのであれば、資格がなくても、何か学校の応援ができるような採用の枠などがあればと素人ながら感じました。すごくいろんなことをさせていただいているところは、とてもわかっておりまして、大野城市は早い対応をさせていただいていることは感謝いたします。

話は変わりますが、春日市の中学校の先生とお会いしたときに、「春日市は2学期制ですね」という話をしました。「2学期制です」という話で私何も意図はなかったんですけども、「9月から食缶式の給食になるんです」と言って、先生の負担が大きいということをしごく訴えられて、おそらくいろんな準備だとかをされていると思いました。現在、検討委員会でいろいろご検討されていると思いますが、給食に関してはいろいろお考えがあると思いますが、そういう見方も忘れないでご検討いただきたいと思います。

○教育総務課長

プール授業の民間委託につきましては、受託事業者も限られておりますので、業者と協議しながら並行して学校とも協議して、なるべく早く民間委託に切り替えていきたいと考えております。なお、学校は、将来的にはプール授業を民間委託に切り替えていく

ことを知っていますので、そのあたりは密に詰めていきながら、進めていきたいと考えております。

2 番目の特別支援の支援員の方の充実というお話がありましたが、それが他の先生にもということで、今学校でスクールサポートスタッフという先生や教頭先生の手伝いをしていただく人もつけておりますが、そのような方たちの充実について今後検討していきたいということで、計画の中にも記載しております。

最後に、給食につきましては、議会の特別委員会の中でも中間報告ということで議論をされております。その意見を尊重しながら基本的には進めていく形になりますが、まだどのようなものか具体的にはないですが、なるべく先生の負担にならない形等につきましては、他自治体の給食の状況を参考にしながら検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（堤市長）

他にございましたらお願いします。よろしいでしょうか。議題の2に移りたいと思います。『学び合い』がつなぐ子どもたちの未来～なぜ、『学び合い』か』を教育長からよろしいでしょうか。

○元主教育長

今から私が校長時代から実践研究してきました、教育手法の一つである『学び合い』というものについて、説明させていただきたいと思います。この『学び合い』は、大野城市が抱える教育的な課題への対応に最も効果的で、有効性の高いものと考えております。「子どもたちが抱える悩みや課題は、もしかしたら大人が作っているんじゃないか」、「不登校を生み出さない授業づくりとはどのようなものなのか」、「我々はこの場で、教育に対して子どもたちに未来をどのように作り出していけるのか」という三つのことが、今日一緒に考えていく問いだと思っております。大野城市の教育的課題は日本的な課題です。35 人学級を例にとって考えてみると、発達障害と診断されている子が大体 3.6 人、家に本がほとんどない子が 10.4 人、家庭で日本語を話さない子が 1 人、これは外国人ということですよ。既に不登校の子は 0.5 人、そして不登校傾向にある子が 4.1 人いるという実態調査結果があります。つまり、一つの教室の中に多様な子どもたちが一緒に生活をしている状況です。これを考えたときに、私たちはしっかりとこのことを受け止めなければ、子どもたちの幸せな授業づくりはできません。この教室の中の子どもたちを、今までと同じようにひとくくりにして揃えること、家庭の経済力も言語も生活習慣も文化も違う子どもたちを、今までと同じように揃えることが非常に難しくなってきました。学校の先生もものすごく大変です。次に、不登校についてですが、大野城市は全国平均と比べたら非常に多く、10%ということは 950 人の不登校の子どもがいるということです。これが大野城市の実態です。不登校の児童生徒数は、全国で 35 万 4,000 人と言われています。15 日前後休んでいる不登校予備軍とされる子どもも 44 万人います。大野城市はコロナ禍以降、急激に不登校が増加しました。一番私が課題と考えているのは、不登校兆候がある子が小学校で非常に増えているということです。大野城市は、校内支援ルームを作ったり未来教室コンパスを作ったりするなど、手

厚くいろいろな取組みを進めています。このような誰一人も取り残さない学校づくりを目指し、スモールステップで一步步積み重ねていきたいと思いますというのが、教育委員会が今考えている施策です。ここで少し皆さんに考えてもらいたいのは、なぜ不登校は減らないのかということです。「不登校は子どもの問題なのか」、「大人は子どもを本当に理解できているのか」、「不登校ということは、学校は安心できる場所ではないのではないか」、「学校の中で一番大事な授業が居場所になってないのではないか」、「子どものプレッシャーになっているのではないか」ということを考えていく必要があります。不登校は子どもの心の問題、家庭の問題、特性の問題ではなく、我々大人、学校、教師が、その子どもの気持ちをうまく汲み取れず、学校システムと子どもとのミスマッチがあって、不登校を生み出していると思います。何でも揃えて、進路は一律で、評価は分かる子ども中心で授業がされています。分からないと言えない、子どもの気持ちとして追いつけない。分からないからいても意味がないと開き直す子も出てくるわけです。だから不登校は授業から始まるということです。授業を変えることが不登校の対策ではないかと考えます。どのように授業を変えるか。ここが難しいところですが、今まで皆さんが習ってきたように、揃えるということをせずに、子どもをもっと信じて、任せて、今日の課題をみんなが達成するような集団づくりをしていくべきだと思います。誰一人取り残さない学び合う構図を作っていく必要があります。子ども同士が競争する集団から支え合う集団へ変えていく、この『学び合い』というやり方が、実は不登校対策の一助になっていくのではないかと考えています。『学び合い』は、そのときの答えがわかることだけが全てではなく、子どもたちが今からの世の中で生きていくための一番大事な力をつけるためにはどういうやり方をしなければいけないのかという考え方です。その中に、学力向上や不登校の解消にも繋がってくるということです。我々大人がいつも考えておかなければいけないのは、子どもたちは無限の可能性を持って素晴らしい存在であるということです。1人の教師より子どもの集団の方が優れた指導者です。一番我々が彼らに力をつけてあげなければいけないことは、生きる力です。一斉授業ではそのような力は育ちません。先生の役割は、子どもたちが学習しやすいように、子どもたちの対話を中心に授業が進んでいくような授業をしていくことです。『学び合い』は、誰一人も見捨てない集団を作るのが目的であり、そのことによって、中核となる意義や共に生きる力がついたり、居場所ができたり、自己肯定感が高まっていく。副次的要素として、学力が向上し、不登校も減少します。疑問に思われる方に説明しますが、まず今まで分かっていない子が、隣の子から教えてもらって分かっていくわけですから、最低点が上がります。脳科学的な説明をすると、アウトプットすることによって実はインプットされます。人に教えることは、もう1回学び直しをして、知識の定着が非常にしやすいです。だから、学力的に高い子も実はもっと伸びていく。これは実証されていることですが、そのように学力向上に繋がります。そして、不登校が減少していきます。これは、人間は1人じゃなくてみんなと「協働的コミュニケーション」によって自然と子どもたちは力がついていきます。『学び合い』は、大体三つの「工程」に分かれます。最初が「語り・課題設定」、その後、30分程度かけて『学び合い』を行い、最後の5分程

度で「振り返り」を行います。『学び合い』の際は、先生は何もしていないわけではなく、学び合っている子ども同士のグループを見えています。そして、できているグループの子どもに、できていないグループのことを話します。これを「つぶやき」と言います。そうしたら、全員でこの課題を終わることが最大の目標ですから、子どもたちは教えに行くわけです。最後の「振り返り」は、今日の問題を解いて、定着できているかということで小テストをするクラスもあれば、振り返りカードを使って、聞きたいことやうまくいかなかったこととかを書かせるクラスもあります。この「振り返り」を通して、主体的な学びというのは変化が生まれてくるわけです。先生は「教える」教師から「支援する」教師への転換が求められています。今まで我々は教員として揃えてきた部分があります。揃えたことで、苦しんだ子どもがたくさんいて、それで不登校になっていく子どももいます。「揃える」から「繋げる」。このように我々は変わらなければいけません。先生たちが子どもたちにどれだけ任せられる勇気を持てるか、それが子どもたちの未来をつくることにつながっていくものと考えております。

○議長（堤市長）

元主教育長からご報告いただきました。

ご質問やご意見ございませんでしょうか。

○元主教育長

また個人的に聞きに来てもらえばと思います。現在、子ども会育成会の方々など、様々な機会を通じて、『学び合い』をはじめとした、大野城市が目指す教育ビジョンについて、話をさせていただいております。保護者や地域の方々に知っていただくことは重要であり、このことによって、学校がより開かれたものとなっていくことを期待しているところです。

○議長（堤市長）

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは、次第の3 その他に移りたいと思います。何かございませんでしょうか。ないようでございますので、本日の議題を終わりたいと思います。

ここからは事務局に進行を戻しまして、私の議長としての進行を終わります。ご協力ありがとうございました。

○経営戦略課長

堤市長、ありがとうございます。

本日全ての議題が終了いたしました。

それでは最後に、本日の第1回大野城市総合教育会議の閉会にあたりまして、堤市長より総括をよろしくお願いいたします。

○堤市長

内容が盛りだくさんでしたのでなかなか総括が難しいと思っておりますが、それぞれの議題につきまして、地域の声や保護者の声、教育委員の皆さんから本当に忌憚のない活発なご意見をいただきました。ありがとうございます。教育委員会、そして市長部局でもしっかり受け止め、改善をしていきたいと思っております。

また、個人的な話で申し訳ないですが、私も大学で20年近く教員をしておりまして。大学に入った頃は、学ぶ意欲のある人がほとんどでしたが、いわゆる義務教育と同じような形になり、講義はいわゆる一斉授業というタイプでした。私の頃からは講義でも出欠を取らなければいけなくなり、寝ている子あるいは私語をする子が増えてきて、非常に苦しかったこと思い出しました。ゼミは20人程度で非常に楽しく、教育というのは、本当は20人程度が限界じゃないかと思います。欧米諸国並みに35人とか40人規模のクラスを教える先生たちは本当に大変かと思います。そのため、国に対して、もっとクラスの人数を減らして欲しいと思っていますが、それができない中で、ゼミのような協働的なコミュニケーションという、元主教育長が言われたような形を何かできるか、私もどうしたらいいのかずっと考え続けていた中で、『学び合い』に、元主先生に出会いました。特に素晴らしいと思ったのが、学校が楽しいと言う生徒が91.2%、9割を超えているということで、子どもたちが嫌々学校に来ていたり、不登校気味になったり、それに学校が嫌で来なくなったり、そこでいじめがあったり、そういう学校のクラスを持つ先生たちの精神的な負担も非常に大きい中で、子どもたちが楽しく学んで、お互いに学び合って支え合うようなクラスが本当にできるとしたら、それは先生たちにとっては喜びでしかないと思います。それに向けて、今、まだスタートしたばかりですので、成果が出るには3年とか5年かかると思いますが、ぜひ皆さんのご協力をいただきます。教育委員の皆さん、教育委員会の皆さんのご協力をいただき、そのような子どもたちのために、本当にスモールステップでも一歩ずつ進めていくように、ぜひご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回大野城市総合教育会議を終了いたします。お疲れさまでした。